



第二十五回

アベノミクスでも消費税は25%を超える

本日のタイトルは、元財務官僚で、現在は法政大学の准教授と内閣府の客員研究員も務める小黒一正氏の著書から拝借させて頂きました。私と同じ1974年生まれの小黒氏の指摘は非常に鋭く、かつ的を射た内容なので、書店に足を運んで氏の著書を購入されることをお勧めさせて頂きます。

いまの社会保障制度は違憲状態?

小黒氏は著書の中で、「景気循環は市場経済において当然に生ずるものであり、景気はよいときも悪いときもある。他方、景気とは関係なく、高齢者数はふえ、社会保障費は増加していく。いま景気が悪いからといって、負担を将来世代

に先送りするのは限界にきている。」と指摘しています。全くそのとおりで、1975年に出生率が2.0を下回って以降、少子高齢化によって社会保障費が次第に増加していくことが明らかであつたにもかかわらず、社会保障費の増加を抑制する政策が実施されなかつたことは政治の怠慢と言えます。先日、最高裁が婚外子を相続差別することは違憲との判決を下しましたが、いまの社会保障制度を継続することによって将来世代の負担が増え続けることは、将来世代に対して法の下の平等に反する、と違憲判決が下される日がそう遠くない将来にやってくるのかもしれない。さらに小黒氏は、「社会保障費が急増するなかで、それを抑制せずに、財政安定のために2017年に一気に消費税増税をする場合、最終税率は33%になる。さらに、増税を遅らせて2022年とする場合、最終税率は38%になる。ア

ベノミクス効果で毎年2%のインフレが実現できたとしても、消費税は25・5%になる。」と指摘しています。

アベノミクスに過度の期待は禁物

消費税率が30%を越えるような事態になれば、日本の国民生活は破綻、富裕層はこぞつて海外へ逃げ出してしまおうでしょう。穴の開いたバケツに水をそそぐような消費増税を止めて、一刻も早く、社会保障制度の効率化に取り組むべきです。アベノミクスで毎年2%のインフレが実現できたとしても、消費税率は25%を超える。一度は、弱者保護のための最低限のセーフティネット制度にとどめ、国民全体が恩恵を受けてきた既存の公的年金制度と公的医療保険制度は大幅な削減が避けられないと考えておいた方が良

いでしょう。国民年金は世代間の助け合いを前提とした制度であるため、まだ親が健在の方は、国民年金に加入しておいた方が良いでしょう。しかし、私達が老人になったとき、そのときの現役世代の人達は、国民年金は世代間の助け合いと言われて、納得して保険料を払ってくれるのでしょうか? 多分、それは無理な相談だと思いますので、いまの現役世代は、自分の身は自分で守る時代、自分の年金は自分で作る時代が来た、と考えるのが賢明です。

◆今までのマネーの教訓

アベノミクスで毎年2%のインフレが実現できたとしても、消費税は25%を超える。一刻も早く、社会保障制度の効率化に取り組むべき。既存の公的年金制度と公的医療保険制度は大幅な削減が避けられない。

自分の年金は自分で作る時代です。



「海外で作る自分年金セミナー」開催のお知らせ (参加費無料)

主催: Kenshin Asset Consulting (Hong Kong) Co., Ltd.

10月19日(土) 14:00~16:00 ▶ 上海万都中心 1511 室 エリス・コンサルティング会議室

10月20日(日) 10:00~17:00 ▶ 個別相談会 in 上海 (お一人様1時間・事前予約制)

http://www.kenshin.com.hk/

Facebook: 謙信アセットコンサルティング(香港)

\\ 個別のご相談も随時受付中! /

お問い合わせはメールもしくは電話で

info@kenshin.com.hk

TEL: +852-2567-1366

住所: Room 2302, 23/F, North Point Asia-Pac Commercial Centre, No.10 North Point Road, Hong Kong